

浜田市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関するキャンセルポリシー

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象とする。
- 2 利用日を変更する場合は、保護者が利用予定施設に速やかに連絡すること。
- 3 以下の場合には利用を控えるとともに、利用のキャンセルについて、保護者が利用予定施設にできるだけ速やかに連絡すること。
 - ・施設利用予定者が利用日前日まで発熱があった場合
 - ・施設利用予定者が利用日当日に発熱がある場合
 - ・施設利用予定者が発熱はなくとも体調の崩れが見られる場合
 - ・ご家族が感染症にかかっている場合
- 4 利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となるため控えること。
- 5 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更等をした場合、実施事業者は当該利用者の利用を断ることができる。
- 6 キャンセルにおける利用料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりとする。

	利用日の前日(※)以前に キャンセル連絡をした場合	利用日の当日以降に キャンセル連絡をした場合	無断キャンセル の場合
利用料	発生しない (無料)	予約時間にかかる全額が発生 (利用があったものとみなす)	
利用時間	増減なし (利用時間枠は消化されない)	予約時間分を減算 (利用時間枠が消化される)	

※1 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいう。

(具体例)

月曜日～金曜日に関所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒前日は「前週の金曜日」
 月曜日～土曜日に関所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒前日は「前週の土曜日」
 月曜日～土曜日に関所している施設で、月曜日が祝日、利用日がその翌日の火曜日の場合
 ⇒前日は「前週の土曜日」

★キャンセル連絡の受付時刻は、施設の開所時間を原則とし、各施設において設定する。

※2 利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたことをもって、キャンセル成立とする。

※3 利用者のキャンセルの理由は問わないが、実施事業者に起因する理由によって利用ができなかった場合は、利用料の請求や利用時間の減算等を行わない。

※4 このほか、キャンセル方法や実費相当額の取り扱い等については、実施事業者が別途定めるものとする。